



町・県民税 所得税

税の申告は3月15日金までに

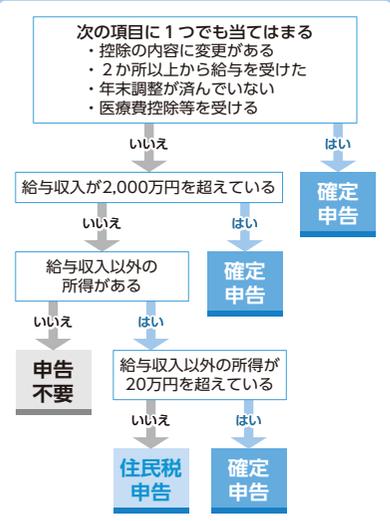
町・県民税の申告、所得税の確定申告の時期になりました。
申告・相談窓口などを紹介します。
町・県民税は課税係に、所得税などは最寄りの税務署までお問合せください。

住 住民課税係 0240(34)0224

ポイント1 申告が必要か確認しよう!

- 還付申告は必ず確定申告が必要です。
- フローチャートに沿わない場合もありますので、詳細は課税係までお問合せください。

主に 給与収入



主に 年金収入



給与・年金収入 以外の所得

所得金額に問わず申告が必要です

住民税申告 または 確定申告

※収入が「0円」であっても住民税申告は必要です。

ポイント2 社会保険料・医療費控除などを知らう!

① 社会保険料控除

令和5年中に納付した国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民年金保険料などは、社会保険料控除の対象となります。
※減免になっている場合には該当しません。

② 医療費控除

令和5年中に支払った医療費などが10万円（総所得金額等が200万円未満の人は総所得金額等の5%）を超えた場合、医療費控除の対象となります。
※保険などで補填されている金額がある場合は、その金額を除きます。

▶ 対象となる医療費の一例

- 診療・治療代（美容整形など治療を目的としないものは対象となりません）
- 介護保険サービス利用料のうち「医療費控除対象額」と記載されているもの
- おおむね6か月以上寝たきり状態で、治療上おむつの使用が必要な人のおむつ代

▶ 必要書類

- 医療費控除の明細書
- ※領収証をもとに明細書を作成してから申告してください。ただし、診療・治療代の場合は各保険者から発行される「医療費のお知らせ（医療費通知）」に代えることができます。

③ おむつ代の場合

- 医師が発行する「おむつ使用証明書」または2年目以降の人は町が発行する「おむつ代医療費控除証明書」
- ※「おむつ代医療費控除証明書」の交付は、介護福祉課介護係へ申請が必要です。

③ 障がい者控除

障害者手帳などの交付を受けている人や65歳以上の介護保険被保険者で、要介護1から5までのいずれかの認定を受けている人のうち、要件に該当する人は、障害者控除の対象となります。

※要件とは要介護認定の際に、町が収集した主治医意見書の日常生活自立度によります。

▶ 基準日

令和5年12月31日

※年の途中で死亡した場合は、当該死亡の日

▶ 必要書類

- 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳など
 - 障害者控除対象者認定書
- ※「障害者控除対象者認定書」の交付は、介護福祉課介護係へ申請が必要です。（審査後、発行となりますので手続きは余裕をもって行うようお願いします）

ポイント3 申告書の作成方法や申告会場を知らう!

ご来場前に必ずご確認ください

- 収入・経費・控除の書類が整理されていない場合、受付順が前後する場合があります。
収入・経費・控除などをあらかじめ計算した上で収支内訳書などの整理をしてからお越しください。
- 東電賠償のうち第五次追補に伴う追加賠償については非課税となりますので申告は不要です。
※追加賠償以外に所得がある場合は申告が必要となる場合があります。

■ 以下に該当する人は、税務署で申告してください。

浪江町では申告を受付できません。

- 消費税・贈与税・相続税の申告をする人
- 初めて住宅借入金等特別控除を受ける人
- 土地や株式の譲渡所得等の分離所得がある人(※)
- 過年度分の申告をする人
- 雑損控除の申告をする人
- 配当・株式譲渡の損益通算をする人
- 準確定申告をする人
- 青色申告の人

※ 収用などの特別控除で所得税がかからない人の住民税申告は受付できます。

所得税の申告は「税務署会場」へ

税務署での確定申告相談・受付には入場整理券が必要です。また、受付時間は各会場で異なりますので、税務署までお問合せください。

● 各税務署の申告相談会場

税務署	確定申告相談会場	日程
相馬	相馬市振興ビル 6階 (相馬市中村字塚ノ町65-16)	2月16日(金) 3月15日(金)
福島	アオウゼ 4階大活動室 (福島市菅根田町1-18)	
会津若松	会津アピオ内 アピオスペース 1階 (会津若松市インター西90)	2月16日(金) 3月15日(金)
郡山	南東北総合卸センター イベントホール (郡山市喜久田町卸一丁目1-1)	
いわき	イオンいわき店 2階 (いわき市平字三角68-1)	2月16日(金) 3月15日(金)
白河	白河市産業プラザ人材育成センター (白河市中田140)	
須賀川	須賀川市労働福祉会館 (須賀川市茶畑町65)	2月16日(金) 3月15日(金)
喜多方	喜多方税務署 (喜多方市字花園38)	
二本松	二本松福祉センター (二本松市亀谷1丁目5-1)	2月16日(金) 3月15日(金)
田島	田島税務署 (南会津町田島字寺前甲2939-2)	

● スマホで確定申告を!!

平日申告に行くのが難しい場合はe-Taxをご利用ください。スマホとマイナンバーカードがあれば自宅からいつでも申告ができます。

詳しくは、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」でご確認ください。

確定申告書等作成コーナーはこちら



町・県民税の申告相談日程

会場	日程	時間
ビッグパレットふくしま (4階プレゼンテーションルーム)	2月15日(木)～2月22日(木) ※2月17日(土)・18日(日)も受付します。	9時～15時
浪江町役場本庁舎 (2階大会議室)	2月26日(月)～3月15日(金) ※休日は3月10日(日)のみ受付します。	

必要書類など

申告内容によっては、下記以外に必要な書類がある場合がありますので、事前に最寄りの税務署までお問合せください。

持参する書類など
・ 右の各欄に該当する書類
・ マイナンバーカードや通知カードなど、ご本人のマイナンバーが分かるもの
・ 本人確認できるもの（免許証など）
・ ご本人の通帳、キャッシュカードなどの口座番号が分かるもの
・ 確定申告書の控えまたは住民税申告書の控え（前年申告をした人のみ）

項目など	必要書類
所得など	源泉徴収票 白色申告者 …収支の内訳(各合計)が分かるもの
賠償金など	東電電力による各賠償額の内訳と合意日などが分かる明細書
控除など	生命保険料控除 地震保険料控除 社会保険料控除 会社などが発行する確定申告用の証明書（原本） 各種保険料の支払額がわかるもの（原本）